



広報そでがうら

第884号
2016年(平成28年)
4/15

袖ケ浦市
マスコットキャラクター「ガウラファミリー」

編集・発行:袖ケ浦市秘書広報課 〒299-0292 袖ケ浦市坂戸市場1-1
☎0438-62-2111(代表) 0438-62-2465(直通) FAX 0438-62-3034

申…申し込み 問…問い合わせ

袖ケ浦市ホームページ URL
http://www.city.sodegaura.lg.jp/

平成28年度

当初予算をお知らせします

予算総額 400億1,500万円
うち一般会計 233億7,000万円

平成28年度は、平成31年度を目標年度とする袖ケ浦市総合計画の総仕上げとなる第3期実施計画の初年度として、これまでの実施計画事業の着実な推進に加え、総合計画の将来都市像である『「自立と協働のまち」人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ケ浦』の実現に向けた施策を推進していきます。

具体的には、これまで長年の懸案となっていた、長浦駅・袖ケ浦駅舎と自由通路をはじめとする大型公共事業が完了し、また、袖ケ浦駅海側土地画整理の関連事業などが着実に進むなど、将来の袖ケ浦市発展のための礎ができつつある中で、今後は、これらの事業効果を最大限発揮するためのソフト事業の推進、市民協働によるまちづくりの推進と、市の魅力を市外へ広く情報発信し、人を呼び込むための施策も積極的に行っていきます。

予算編成は、総合計画の総仕上げとなる「3つの重点的取組み」と、8つの「施策分野における取組み」を掲げ、計画事業の着実な推進

と新たな行政課題や市民ニーズ、社会経済情勢の変化などへの対応も意識し、平成28年度予算を「さらなる発展へ！袖ケ浦創生予算」と命名しました。

歳出は、袖ケ浦駅海側土地画整理事業の完成に向けた支援の継続、結婚相談事業の充実などによる人口減少対策の推進、市民との協働を推進するための「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定に向けた取組み、さらなる子育て環境の向上を目指した子育て応援プランの推進、多様な担い手で高齢者を支えるための体制整備の推進、街頭防犯カメラの設置など、市民の安全・安心につなげる防災・防犯対策などを行います。また、児童生徒が安心して学べる教育環境の向上を目的とした学校施設改修や、椎の森工業団地2期地区の整備と企業誘致の推進、幹線道路である高須箕和田線の整備支援などに取り組んでいきます。

☎ 財政課 ☎ (62) 2404

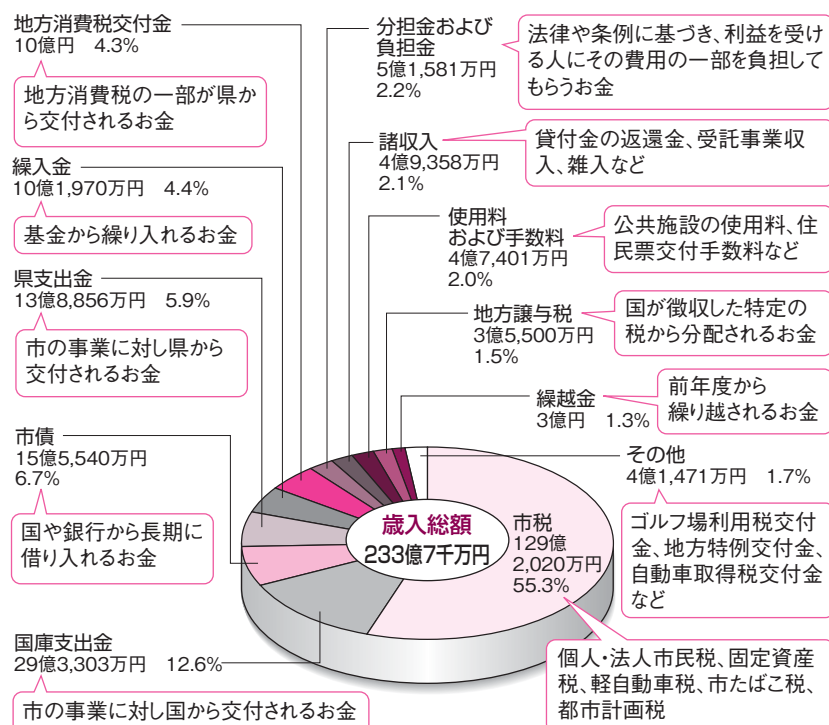
さらなる発展へ！袖ケ浦創生予算

◆重点的に取り組む3つの施策

- ①総合計画の総仕上げとなる第3期実施計画への取組み
- ②地方創生に向けた袖ケ浦市版総合戦略への取組み
- ③市民力、地域の力を活かしたまちづくりの推進

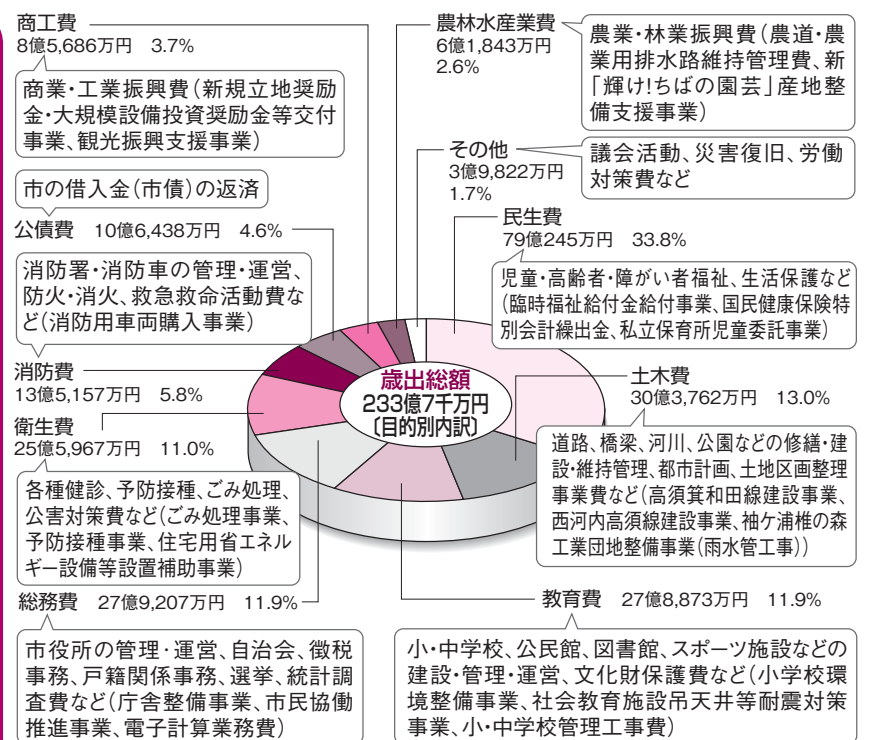
◆各施策分野における取組み

- ①市民生活 市民参加で進める住みやすいまちづくり
 - ②防犯・防災 災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり
 - ③保健・医療・福祉 すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり
 - ④学校教育・生涯学習 豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり
 - ⑤環境 環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり
 - ⑥産業振興 産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり
 - ⑦都市形成・都市基盤 快適で調和のとれたまちづくり
 - ⑧行財政 市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営
- ▶取組みなどの詳細は、2・3面で紹介しています。



※引上げ分の地方消費税交付金は、社会保障施策に要する経費に使われます。

一般会計内訳



※歳出の内訳は、主な事業や新規の事業について記載しています。

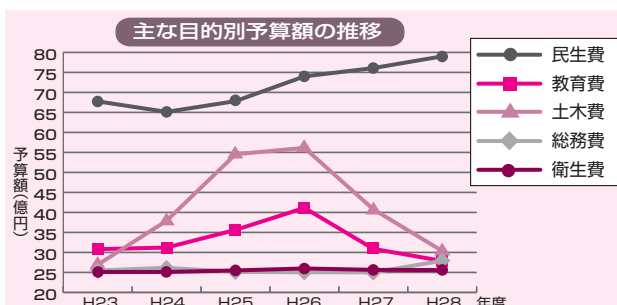
一般会計と各特別会計の予算額

会計名	平成28年度当初予算額	平成27年度当初予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	233億7,000万円	238億5,000万円	△4億8,000万円	△ 2.0
特別会計				
国民健康保険	79億5,900万円	82億1,800万円	△2億5,900万円	△ 3.2
後期高齢者医療	4億9,300万円	4億6,500万円	2,800万円	6.0
介護保険	38億2,100万円	37億600万円	1億1,500万円	3.1
農業集落排水事業	1億8,000万円	6億7,600万円	△4億9,600万円	△ 73.4
公共下水道事業	14億2,600万円	16億6,500万円	△2億3,900万円	△ 14.4
計	138億7,900万円	147億3,000万円	△8億5,100万円	△ 5.8
合計	372億4,900万円	385億8,000万円	△13億3,100万円	△ 3.4

水道事業会計の予算額

区分	平成28年度当初予算額	平成27年度当初予算額	増減額	増減率(%)
収益的収支				
収入	19億8,200万円	19億7,400万円	800万円	0.4
支出	19億8,400万円	19億9,900万円	△1,500万円	△ 0.8
資本的収支				
収入	2億7,300万円	3億2,900万円	△5,600万円	△ 17.0
支出	7億8,200万円	8億500万円	△2,300万円	△ 2.9
合計				
収入	22億5,500万円	23億300万円	△4,800万円	△ 2.1
支出	27億6,600万円	28億400万円	△3,800万円	△ 1.4

※金額は、原則各項目で1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



主な目的別予算額の推移を見ると、民生費は臨時福祉給付金給付事業費の増額などで引き続き増加し、歳出総額の約34%を占める約79億円となり、また、総務費は庁舎整備事業、シティプロモーション推進事業費の増額などで、約3億円の増加となりました。一方で、土木費は袖ケ浦駅舎と自由通路整備工事が完成時期を迎えたことなどで、前年度より約10億円の減額、教育費も小・中学校の屋内運動場の耐震対策工事が完了したことで引き続き減額となり、大型事業の事業進捗で予算総額が減少していることを示しています。

市民一人あたり・一世帯あたりの予算額(一般会計)と負担額(市税)

	一人あたり	一世帯あたり
予算額	376,044円	909,728円
負担額(市税)	207,897円	502,947円

※人口62,147人、世帯数25,689世帯(H28.4.1住基人口)で計算

わがまちのようすがわかる予算説明会を開催

日時・場所 5月15日(日) 午前10時～・根形公民館、5月17日(火) 午後7時～・平川公民館、5月19日(木) 午後7時～・長浦公民館、5月22日(日) 午前10時～・市民会館 ☎ 秘書広報課 ☎ (62) 2435

ポイント取得者に賞品を贈呈します。

特定不妊治療費等助成事業【一部新規】 372万円

特定不妊治療などを受けた方からの申請により、費用の一部を助成します。今年度からは、助成の年間上限額を10万円から15万円に引き上げるとともに、男性不妊検査費の助成を行います。

④豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり

学校教育では、教職員の指導力の向上に努め、基礎学力向上支援教員や、特別支援教員、そして、スクールカウンセラーの活用などにより、きめ細かな指導を行い、基礎学力の向上や心の問題に対応します。また、学校支援ボランティアのさらなる充実を進めます。



きめ細かな指導で児童・生徒をサポートします

読書教育の推進では、読書指導員と教員が連携し、授業での学校図書館の活用をすすめ、児童・生徒の自ら学ぶ力を育みます。

教育施設では、吊天井などの耐震化対策として、長浦中学校武道場と根形公民館多目的ホールの改修工事などを行うとともに、蔵波小学校トイレの洋式化と排水設備の改修工事を行い、衛生的で安全・安心な教育環境づくりを進めていきます。

市民の多様化する生涯学習の支援や、その活動を支えるボランティアの養成を行います。また、青少年の健全育成と地域の教育力の向上に努めます。

文化・芸術では、市民主体で開催する袖ヶ浦美術展や地域の伝統芸能の継承を支援します。

スポーツ・レクリエーション活動では、「ちばアクアラインマラソン2016」や、東京オリンピック・パラリンピックなどを念頭に、生涯スポーツなどの活動・環境づくりを推進します。

【主な事業】

小・中学校基礎学力向上支援教員配置事業 2,982万円

市内各小・中学校に基礎学力向上支援教員を1名配置することにより、少人数指導などを推進し、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を行う中で、基礎学力の向上を図ります。

小・中学校読書教育推進事業 2,616万円

学校図書館に読書指導員を配置し、児童の読書意欲を高めます。また、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、蔵書の有効活用と読書教育の推進を図ります。

小学校環境整備事業【新規】 8,890万円

今年度は、蔵波小学校の老朽化した排水設備などの更新と、トイレの洋式便器への改修工事を行い、衛生的で良好な教育環境を整備します。

社会教育施設吊天井等耐震対策事業【新規】 2,880万円

吊天井などの非構造部材の改修工事を行い、大規模地震に対する来館者の安全を確保するとともに、災害時の避難所としての防災機能の強化を図ります。

⑤環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり

環境保全では、家庭における太陽光発電システムや燃料電池等省エネルギー設備などの設置を支援します。

環境美化活動では、啓発活動を強化し、より多くの市民や来訪者に愛される街並みの確保に取り組みます。



ゴミ拾いウォーキング

廃棄物の処理では、循環型社会の形成を進め、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化の推進と、一般廃棄物の適正処理に取り組めます。また、地域の環境を守る残土条例の改正を目指します。

【主な事業】

住宅用省エネルギー設備等設置補助事業 1,840万円

住宅用の太陽光発電システム、燃料電池(エネファーム)、リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金を交付します。

廃棄物・土砂対策事業 604万円

土砂などの埋立てによる土壤汚染・災害が発生しないよう、パトロールを行い、監視・防止に努めます。

⑥産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり

産業の振興では、産業振興ビジョンの取組みを進めるとともに、市内事業者間の連携の推進に取り組めます。

農業の振興では、ほ場整備の支援や、農地、農道、用排水路などの整備と維持管理を行います。また、新規就農者などの担い手の育成や耕作放棄地の解消に努めます。さらに、近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物の被害対策として、新たに鳥獣被害対策実施隊を創設するなど、駆除体制の強化を図ります。



魅力発見バスツアーでのじゃがいも掘り体験

商工業では、「創業支援事業計画」を策定し、新たな雇用の創出や拡大を図ります。また、袖ヶ浦椎の森工業団地2期地区については、平成29年度の方譲開始に向け、着実に整備を進めます。

観光では、観光協会のホームページなどを活用した情報発信、魅力発見バスツアーなどを行い、交流人口の増加に努めます。

【主な事業】

県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区) 3,465万円

県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区) 3,131万円

高生産性農地の整備と担い手の育成、農地集積の推進を図るため、千葉県が進

める基盤整備事業に工事負担金を支出します。

農道・農業用排水路維持管理費【一部新規】 7,095万円

農道と農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕などを行い、農業施設環境の整備保全を図ります。今年度から、平岡大排水路整備工事を開始します。

有害鳥獣駆除事業【一部新規】 2,279万円

イノシシやカラスなどの農畜産物に被害を与える有害鳥獣対策として、今年度から、わな免許新規取得手数料などに補助金を交付します。

袖ヶ浦椎の森工業団地企業誘致推進事業【新規】 150万円

企業の新規立地による地域経済の活性化を図るとともに、雇用の場を確保するため、県との共同により企業誘致を推進します。

袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業(一般会計・公下会計) 5億3,840万円

千葉県との共同により、平成29年度の方譲開始に向け、事業を推進します。今年度は、道路・上水道・雨水管・污水管の整備に取り組みます。

新規立地奨励金・大規模設備投資奨励金等交付事業 3億1,885万円

企業の新規立地、大規模設備投資と環境に配慮した設備を導入した企業に対し、新規立地奨励金などを交付します。また、市内在住者を雇用した企業に地元雇用奨励金を交付し、企業の進出と市内在住者の雇用の促進を図ります。

観光振興支援事業 1,224万円

今年度は、前年度に引き続き、東京ドイツ村サマーフェスタに合わせて、観光協会共催によるイベントを行います。また、首都圏住民向け魅力発見バスツアーなども開催します。

⑦快適で調和のとれたまちづくり

袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の推進と駅前商業施設の早期着手を働きかけます。

現在整備中の高須箕和田線は、平成28年度末の開通に向け、県とともに事業を推進します。また、西内河根場線の事業化に向け、協議を進めます。

道路網の整備では、市道川原井林線や三箇横田線の整備を進めるとともに、飯富上泉線などの通学路整備など、各種整備に取り組めます。また、(仮称)かずさインターチェンジの設置、東京湾岸道路の早期整備、国道409号横田地先の改良促進、主要地方道千葉鴨川線バイパスの早期完了などを要望していきます。

上水道では、安全で安心な水の安定供給のため、さらなる経営体質の強化に取り組めます。

公共下水道では、椎の森工業団地2期地区の平成29年度からの分譲開始に向け、污水管、雨水管整備を進めます。

空き家などの対策では、昨年施行された特別措置法や市条例による総合的な対策に取り組むとともに「空き家バンク制度」を創設し、良好な生活環境の保全に努めます。

【主な事業】

袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業費 4,572万円

昭和地区の生活拠点となる袖ヶ浦駅海側地区の土地区画整理事業を推進し、事業の早期完成を図るため、千葉県が組合事業に対し補助します。

川原井林線建設事業 1億3,913万円

今年度は、道路改良工事と河川改修を行います。

飯富上泉線整備事業【新規】 2,253万円

今年度は、根形小中学校への通学路の安全対策として歩道を整備します。

高須箕和田線建設事業 4億1,346万円

袖ヶ浦駅の南北を結ぶため、JR内房線をアンダーで立体交差し、都市計画道路西内河根場線と連絡を行う県事業に対し、地元負担金を支出します。

三箇横田線建設事業 7,164万円

今年度は、道路改良工事を行います。

西内河高須線建設事業【新規】 9,322万円

木更津金田地区から袖ヶ浦駅海側地区を経て、南袖大野台線までを結ぶ広域的な幹線道路網を構築するため、用地測量委託、用地購入などを行います。

袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業(一般会計・公下会計) 5億3,840万円【再掲】

空き家等対策事業【新規】 67万円

空き家バンク制度の運用を開始します。

⑧市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営

第3期実施計画への取組み、袖ヶ浦市版総合戦略「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」への取組みを着実に推進します。また、全ての公共施設を対象とした公共施設等総合管理計画を策定するとともに、公共施設(建築物)の再編整備計画に基づき効果的、効率的な施設運営などを推進します。

ふるさと納税は、さらなる制度の充実に取り組めます。

【主な事業】

シティプロモーション推進事業【一部新規】 1,582万円

市の認知度・イメージの向上を図るため、ホームページやツイッターなどによる情報発信を強化するとともに、メディアの活用や各種イベントとの連携などを進め、市の魅力をPRします。

今年度は、新たな媒体として首都圏内に聴取者が多いベイエフエムでのCM放送や、各種イベントなどへ「ガウラ」を派遣してPR活動を展開するなどにより、効果的な情報発信を図ります。

ふるさと納税推進事業 1,300万円

地域経済の活性化と自主財源の確保を目的として、市にふるさと納税を行っていた市外在住者に対し、お礼品として市の特産品などを送付します。



開発が進む袖ヶ浦駅海側地区



様々なイベントにガウラが登場します!

平成
28年度

施政方針の概要と 主な事業を紹介します

施政方針とは、市長の市政経営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べたものです。

今年度、市で行う「3つの重点的に取り組む施策」と「施策分野における取組み」について紹介します。

☎ 企画課 ☎ (62) 2327

☎ 財政課 ☎ (62) 2404

※金額は、1万円未満四捨五入しています。

重点的に取り組む施策

①総合計画の総仕上げとなる第3期実施計画への取組み

将来の発展の基礎となる都市基盤整備や産業基盤整備などの、これまでの取組みが着実に成果を結びつつある中、その成果を市民に還元していくための取組みを進め、総合計画の将来都市像の実現を目指し、「第3期実施計画」に位置付けている各種事業を着実に推進します。

②地方創生に向けた袖ヶ浦市版総合戦略への取組み

将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展していくため、「人口ビジョン」「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略～未来をひらく袖ヶ浦創生プラン～」に基づき、市民の結婚・妊娠・出産・子育てへの希望がかなうまちを目指し、出生率の向上につなげていきます。

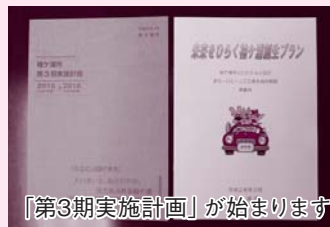
また、安定的な雇用の場の確保を進め、勤労世代などの人口増加を図り、交流人口の拡大を目指しながら、移住・定住人口の増加につなげていきます。

さらに、シティプロモーションの推進により、市が持つ様々な魅力を、市内外に効果的・継続的に発信します。

③市民力、地域の力を活かしたまちづくりの推進

市民との協働によるまちづくりをさらに推進するため、協働の推進に必要な事項を体系的に整理し、住民自治の推進を目的とした「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定に取り組みます。

また、市政に関する情報の提供を進めていくため、行政全体で「市政の見える化」を推進します。



「第3期実施計画」が始まります



昨年度の予算説明会

施策分野における取組み

①市民参加で進める住みやすいまちづくり

地域のリーダーを育成する「まちづくり講座」の充実に努めます。

協働事業提案制度では、申請要件の緩和や補助率の引き上げなどを行います。

消費者対策では、「袖ヶ浦市消費生活センター条例」を新たに制定し、悪質・巧妙化する詐欺被害の未然防止を図ります。

男女共同参画の社会づくりでは、若年期からの意識づくりのため、新たに中学校での男女共同参画に関する講座の開催に取り組みます。

国際化の施策では、「国際化基本方針」に基づき、多文化が共生する豊かなまちづくりを進めます。

公共交通では、高速バスのさらなる利便性の向上に取り組みます。

火葬場建設では、君津地域4市による整備・運営に向けて、協議を推進します。

【主な事業】

市民協働推進事業【一部新規】 495万円

市民参加によるまちづくりについて、「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定に取り組み、また、多様化する市民ニーズに対応するため、市民と行政の協働のまちづくりを推進します。

結婚相談事業 219万円

お見合いや婚活イベントなどを行い、出会いと交流の場をつくり、結婚に向けた相談や支援を行います。

交通空白地域対策事業 244万円

交通空白地域での交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民やNPOが主体となった移動手段を確保する取組みを支援します。

国際化推進事業【一部新規】 549万円

今年度は、市国際交流協会が設立20周年を迎えることから、記念式典を開催します。また、姉妹都市であるイタジャイ市を公式訪問し、国際交流活動の推進を図ります。

バス路線整備事業 4,699万円

地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するための支援を行うとともに、高速バスの利便性の向上に向けて取り組みます。

火葬場整備事業 4千円

君津地域4市広域による火葬場の整備・運営に向け、事業費の負担割合など基本的な事項を定める協定の締結を目指します。

②災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり

防災では、地域防災計画に基づき、様々な実践的な訓練を行い、自助・共助の啓発や災害対応力の向上を目指します。

市庁舎については、耐震性の向上などのため、庁舎整備の基本設計を行い、整備手法を検討します。

防犯・交通安全活動では、警察や関係団体との連携を図り、広報啓発活動を行います。また、犯罪を抑制するため、街頭防犯カメラを計画的に設置します。

交通事故の防止対策として、第10次袖ヶ浦市交通安全計画を策定し、交通事故の減少を目指します。

なお、警察署の設置と警察体制の強化については、引き続き要望をしていきます。

消防では、消防車両の計画的な更新や、消防団員の加入促進などにより、消防力の充実強化をさらに推進します。また、住宅用防災機器の普及促進に取り組みます。



NPO法人キッズパレットと協働で行った「わくわくサイエンス」



袖ヶ浦市庁舎の外観

【主な事業】

庁舎整備事業(継続費)【一部新規】 1億8,423万円

既存の新庁舎の改修と旧庁舎の建替の基本設計を行い、市民の意見を取り入れるため、市民検討委員会の設置と市民アンケートを行います。

また、庁舎整備事業の実施に向けて、庁舎整備基金を設置し、積立てを開始します。

災害対策費【一部新規】 403万円

市民などの防災意識の高揚を図るため、防災対策総合ガイドを作成し、配布します。また、避難所開設・運営などに役立つ情報を掲載した防災小冊子を作成し、自主防災組織や区等自治会、災害対策コーディネーターなどに配布します。

奈良輪第一排水区雨水対策整備事業 4億6,035万円

浸水被害の防止を目的に、引き続き雨水幹線などの整備を行います。

消防車両購入事業 1億4,257万円

老朽化した長浦消防署の大型高所放水車を最新装備の車両に更新します。

③すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり

地域福祉では、「第2期地域福祉計画」に基づき、地域全体での支え合いの取組みを進めます。また、生活困窮者の自立支援に向けた取組みを進めます。

児童福祉では、「子育て応援プラン」を推進するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に取り組み、子育て環境の向上を目指します。また、市民の多様なニーズに応えることも視野に入れ、幼保連携の検討を進めます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていくため、総合相談体制の整備などについて、検討を進めます。

障がい者福祉では、自立支援給付や地域生活支援事業、障害児通所支援事業などを行い、また、各種相談窓口を開設するなど、障がい者が安心して暮らすことができるように支援します。

高齢者福祉では、多様な担い手による介護予防サービスや生活支援サービスの提供体制の整備を進めます。また、世代間支え合い家族支援事業を見直します。

保健・医療では、特定健診とがん検診の同時実施、乳がん・子宮がん検診の同時実施など、受診率の向上に努めます。また、新たに健康マイレージ事業と口腔がん検診に取り組みます。

少子化対策の一つとして、特定不妊治療費助成の限度額拡大と、男性不妊検査費助成に取り組みます。

【主な事業】

臨時福祉給付金給付事業 2億5,589万円

低所得者に対し、消費税率引上げによる影響を緩和するための臨時的な給付を、引き続き行います。

子育て世代包括支援事業・母子保健型【新規】 341万円

今年度、助産師(非常勤一般職)を任用し、妊娠届の受付の際の相談体制の充実を図ります。

世代間支え合い家族支援事業 360万円

高齢者と子などが新たに同居、または近隣に居住するため、住宅の新築・購入・増改築・転居などにかかった費用の一部を助成します。なお、今年度から高齢者の年齢要件を緩和し、より利用しやすくなりました。

介護施設等整備事業【一部新規】 1,597万円

地域密着型サービス事業である定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に係る経費の一部について、県の介護施設等整備事業交付金を受け入れ、整備事業者に補助を行います。

健康マイレージ事業【新規】 351万円

市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣実践のきっかけづくりを目的に、今年度から各種検(健)診や健康イベント参加者にポイントを付与し、一定以上の

大型貨物車両の通行規制が開始されました

県道横田停車場上泉線の野里地先で、大型貨物車両の通行規制が開始されました。

規制の対象となる車両

車両総重量が11トン以上のもの、または最大積載量が6.5トン以上のトラックやダンプカーなどの大型自動車
※バスなどの大型乗用自動車や、農耕作業用自動車などの大型特殊自動車のほか、警察から許可を受けた車両は規制の対象とはなりません。

規制時間 終日

規制範囲 野里160番地地先～野里1507番地地先

図 ▶市民活動支援課 ☎(62) 3106
▶木更津警察署 ☎(22) 0110



合併処理浄化槽設置事業補助金の申請を受け付けています

市では、河川や海の汚染を防止するために、高度処理型合併処理浄化槽の設置者に工事費の一部を助成しています。また、建物の増改築を伴う場合を除いて、くみ取り便所または単独浄化槽から高度処理型合併浄化槽へ設置替えをする方には、補助金の上乗せも行っています。

対象区域 市内全域(下水道事業計画区域や、農業集落排水事業の採択を受けた地区などを除く)

※申請をする方は、必ず事前にお問い合わせください。

申込期限 12月28日(水)

▶設置工事着手前に申請が必要です。当該設備を設置済み、または設置工事の方は申請できません。なお、受付は予算内で、申込先着順です。

※詳細は、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

図 下水対策課 ☎(62) 3651

平成28・29年度建設工事等入札参加資格審査の随時申請を受け付けます

平成28・29年度に、市が発注する建設工事の請負、業務委託、物品購入などの入札に参加しようとする方は、市の入札参加資格審査を受け、入札参加資格者名簿に登載されることが必要です。随時、申請を受け付けていますので、現在未登載の方で、登載を希望する方は申請をしてください。

▶申請方法は、千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページ、または市ホームページをご覧ください。

申請期間 4月18日(月)～平成29年3月31日(金)

名簿登載期間 名簿登載日～平成30年3月31日

※名簿登載後の申請内容の変更や申請業種の追加などは、別途手続きが必要です。

図 ▶市役所 管財契約課 ☎(62) 2219

▶千葉県電子自治体共同運営協議会 ☎043(441)5551

HP <http://www.e-chiba.org/>

年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい低所得の高齢者を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を支給します。

支給対象者 次の条件すべてに該当する方

- 平成27年1月1日時点で、市に住民登録がある
- 平成26年1月～12月の所得により計算する平成27年度市町村民税(均等割)が課税されていない
- 平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)になる

※課税されている方の扶養となっている場合や、生活保護を受けている場合などは対象となりません。

支給額 支給対象者一人につき3万円

申請方法 給付金の支給対象と思われる方の世帯に、4月下旬以降に申

請書を送付します。申請書に記入、押印して、必要な添付書類とともに、同封の返信用封筒で郵送してください。

※申請書が届いた方であっても、所得内容など確認の結果、支給対象者とならない場合があります。

必要な書類など 給付金申請書、印鑑、支給対象者全員分の本人確認書類(運転免許証など)の写し、申請者名義の預貯金通帳など給付金の振込希望口座の確認できる書類の写し

申請受付期間 5月2日(月)～8月2日(火) 消印有効

※期限を過ぎると受付できません。

支給開始時期 6月中旬～下旬以降

図 ▶地域福祉課 ☎(62) 2323・3157
▶給付金に関する国の専用ダイヤル ☎0570(037)192

新しい行政不服審査法が4月1日から施行されました

行政庁の処分や、その他の公権力の行使にあたる行為に対して、国民が行政庁に不服申立てを求めることができる制度(不服申立制度)が、公正性の向上や使いやすさの向上などの観点から、抜本的に見直されました。

図 総務課 ☎(62) 2104

公正性の向上

審理員による審理手続の導入

審理の公正性などを高めるため、処分に関与しない職員(審理員)が、特別の規定がある場合(市情報公開条例や個人情報保護条例など)を除いて、不服申立て(審査請求)の審理手続を行います。行政不服審査会への諮問手続の導入

審査請求人(審査請求を

て裁決を行う部署)が行う

裁決の客観性や公正性を高

めるため、市行政不服審査

会を新たに設置しました。

この審査会は、法律または

行政などの有識者で構成さ

れ、審理員が行った審理手

続の適正性や法令解釈を含

めた審査庁の審査請求につ

いての判断を、第三者の立場

から確認します。

審理手続における審査請求

人の権利の拡充

審査請求人(審査請求を

使いやすさの向上

不服申立期間が、これま

での60日間から3カ月間に

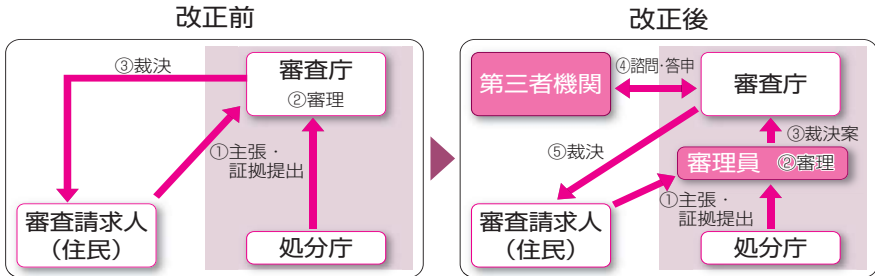
延長されました。また、不

服申立ての種類について、異

議申立てが廃止され、原則と

して審査請求に一元化され

ました。



(仮称)協働のまちづくり推進条例策定会議の委員を募集

主な業務 協働のまちづくりを推進するための、(仮称)協働のまちづくり推進条例を制定するにあたり、市民の視点で率直な意見を述べる。

募集人数 3名 任期 6月～平成29年6月(予定)

応募資格 市内在住で、年6回程度開催される会議に出席できる18歳以上の方

※市議会議員、公務員、他の附属機関などの委員との併任はできません。

応募方法 応募動機(200字程度)に、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号を記入し、郵送または電子メールで提出してください。

応募期限 5月10日(火) 消印有効

〒299-0292(住所不要) 袖ヶ浦市役所 市民活動支援課 ☎(62) 3102

✉ sode03@city.sodegaura.chiba.jp

農業委員会委員が決まりました

農業委員等に関する法律の改正により、議会の同意を得て市長が任命しました。なお、任期は4月1日～平成31年3月31日の3年間です。

氏名(住所地) ※敬称略

地引 正和(坂戸市場)	中川 喜一郎(代宿)	石塚 康夫(三箇)	有原 敏夫(百目木)
石渡 正明(福王台)	山口 武夫(三ツ作)	注連野 千佳代(三箇)	若林 豊(横田)
小泉 勝彦(神納)	保坂 正雄(大曾根)	関根 芳夫(川原井)	山口 勝久(上宮田)
奥野 元好(蔵波)	露崎 春雄(下泉)	切替 三夫(上泉)	渡邊 美代子(谷中)

図 農業委員会事務局 ☎(62) 3918

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を行います

今年度の対象の方には、4月上旬に通知を発送しましたので、ご確認ください。

対象 平成30年度までの間、次のいずれかに該当し、市の助成の有無に関わらず、過去に肺炎球菌予防接種を受けていない方

- 該当する年度中に、年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる

- 接種日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害手帳1級相当)がある

接種期間 平成29年3月31日(金)まで

接種方法 希望する方は通知に同封している申請書を市に提出し、予診票を受け取り、事前に協力医療機関に予約して、接種を受けてください。

提出場所 健康推進課、ながうら健康福祉支援室、ひらかわ健康福祉支援室

自己負担 2,500円

※生活保護世帯の方と東日本大震災で市内に避難している方の自己負担は、全額免除となります。生活保護世帯の方は、送付した通知で詳細をご確認ください。

東日本大震災で市内に避難している方は、事前にお問い合わせください。

図 健康推進課 ☎(62) 3172

審議会などの会議予定

公共下水道事業運営審議会

日時 4月26日(火)午前10時～

場所 市役所 7階会議室

議題 椎の森工業団地Ⅱ期地区の受益者負

担金についての答申書の作成および答申

※傍聴できるのは答申書の作成までです。

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 4月22日(金)

担当課 下水対策課

☎(62)3651 FAX(62)7485

✉ sode26@city.sodegaura.chiba.jp

教育委員会議(4月定例会)

日時 4月27日(水)

午後2時30分～

場所 市役所 2階第一会議室

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 4月22日(金)

その他 人事に関する議件などは、非公開とすることがあります。

図 教育総務課 ☎(62) 3691

お詫びと訂正

本紙4月1日号9面「国の登録有形文化財が誕生します」の内容に誤りがありました。「旧藤谷家住宅離れの概要」内で、「かつては茅葺であり」と記載しましたが、そのように断言する根拠はありませんでした。お詫びして訂正します。

図 生涯学習課 ☎(62) 3744

平成28年度 教育基本方針と 教育目標を紹介します

教育基本方針

教育委員会では、第二期教育ビジョン(平成23～32年度)に基づいた教育施策を行っています。その取組も前期5年が終了したことから、これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、教育を取り巻く社会状況の変化への対応、市民意見交換会による意見などを参考にし、平成28年度以降に取り組む施策を

取りまとめた後期計画を策定しました。

教育ビジョンの基本目標を「明日を拓く心豊かな たくましい人づくり」とし、「地域」「子ども」「市民」の三つの項目を施策の柱として、それぞれが連携し、全ての市民が基本理念である「学び つながり 支えあう」ことを目指し、教育ビジョンの目標に沿って基本方針を定め、教育の向上に努めます。

図 教育総務課 ☎ (62) 3691

教育目標

教育を取り巻く様々な動きや変化などを捉え、教育の向上に努めます

地域

地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

1 学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上を図ります

- 地域で学校を支援する体制づくりを推進するため、学校支援ボランティア交流集会の開催や地区住民会議と連携を図り、地域と一体となった学校づくりを進めます。
- 学校・家庭・地域の関係機関が連携し、学校安全パトロールや「子ども110番連絡所」の充実を図ります。
- 放課後子ども教室は、運営組織と一体となって各種活動を推進するとともに、放課後児童クラブとの連携を検討します。
- 子どもたちが伝統文化や郷土の歴史に親しむ学習環境

を充実させ、博物館資料を活用した身近な学びの場として活用できるよう、博学連携事業の充実を図ります。

2 家庭の教育力の向上を図ります

- 各公民館の家庭教育学級では、発達段階に応じた子育てに関する学習の場を提供するとともに、同じ世代の子どもを持つ保護者の交流を図ります。
- 全館合同による子育てに関する講演会の開催や、関係機関との連携をより一層推進し、子育てに関する情報提供の充実を図ります。
- 教育相談窓口・相談体制や家庭教育に関する情報提供の充実を図ります。
- 新たに策定した「第三次子ども読書活動推進計画」を推進し、読書に親しむ機会や環境の充実を図ります。

3 地域の拠点づくりを推進します

- 各公民館では、集団生活における規範意識や協調性を育み、心豊かな子どもを育成するため、自然体験や社会体験など、様々な体験の場を提供する青少年事業を行います。
- 関係機関や青少年健全育成を目的とした諸団体との連携をより一層深め、事業内容の充実を図ります。
- 地区住民会議を支援し、通学合宿、デイキャンプ、世代間交流事業や子ども安全パトロールなどをおとして、青少年健全育成活動の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブでは、子ども達を楽しめる種目を充実し、イベントの開催やクラブ間の交流活動を通じて子どもの社会性を育みます。

子ども

夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成

1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進します

- 「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりを推進します。
- 子どもの発達や学び、指導の連続性を視点に、幼稚園、保育所、小学校間の職員同士の連携や子ども同士の交流などの縦横の連携を促進します。
- 市内全域で一貫性のある幼児教育を行うため、市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムの作成に取り組み、幼児教育の質の向上や小学校との円滑な接続を目指します。

2 「生きる力」を育む学校教育を推進します

- 学習指導要領を徹底しながら、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成に努めます。
- 「がうらっ子の心得」「こころのたまてばこ」やその紙芝居を活用し、道徳教育の充実に努めます。
- 「小・中学校授業改善ハンドブック」を活用して授業改善を推進し、教職員研修の充実や基礎学力向上支援教員を配置し、きめ細かな指導の充実を図ります。

・社会体験活動、自然体験活動、読書活動を推進し、児童・生徒の豊かな心を育みます。

・特別支援教員を学校の状況に応じて配置し、指導体制の充実を図ります。また、発達障害などに不安を抱えている保護者に対し支援をします。

3 社会の変化に対応する学校教育を推進します

- 国際化、情報化、環境問題など、これらの変化に主体的に対応し、意欲と実践力をもった児童・生徒の育成を目指します。
- 探究型の学力を育むため、学校図書館や「学び方ガイド」を活用した指導の充実を図り、「調べ学習」を一層推進します。
- タブレット端末などの情報機器やコンピュータなどを活用した授業を展開し、情報社会に主体的に参加できる児童・生徒を育成します。
- 外国語指導助手を幼稚園、小・中学校に派遣し、国際社会に対応できる基礎を養います。

4 学校の教育力の向上を図ります

- 様々な機会を通じた研修を行い、教職員の指導力向上に取り組みます。

・幼稚園・小学校・中学校の連携を推進し、相互授業参観や教育課程の創意工夫に努めます。

・学校教育目標や教育計画、地域との連携の進め方などについて、情報の提供を行います。

・学校関係者評価を行い、積極的に公開するなど、学校運営の改善を進めます。

5 安全・安心で質の高い教育環境を整備します

- 長浦中学校武道場の吊天井等非構造部材耐震対策工事と、蔵波小学校校舎(西側・北側)のトイレ改修を行います。
- 安心して給食を食べることができるように、アレルギーの原因となる食物を除去した給食を提供します。
- 事務用コンピュータの更新を行い、教材作成や成績処理などの学校事務の効率化を図ります。
- 学区のパトロールや安全マップの作成・活用を継続して行い、子どもの安全確保に努めます。
- 経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対して援助を行い、高校や大学などへの修学が困難な者には、奨学金貸付制度による支援を行います。

市民

市民一人ひとりの 生涯を通じた学習の支援

1 生涯学習推進体制の充実を図ります

- 生涯学習推進体制の充実を図り、誰もがいつでもどこでも学習活動に取り組むことができるよう支援します。
- 社会教育推進員、保育ボランティア、ユースボランティア、アドバイザーバンクなどの養成に引き続き取り組みます。
- 社会教育関係団体やサークルなどの運営を支援します。

2 人と人をつなぐ社会教育の充実を図ります

- 生涯学習の機会提供の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援します。
- 公民館では、「公民館地域連携推進事業」を行い、人づくり、まちづくりの拠点として事業の充実を図ります。
- 図書館では、ブックスタートやおはなし会など、子ども

の発達段階に応じた読書活動とボランティアの育成を推進します。

・根形公民館多目的ホールの吊天井等非構造部材耐震対策工事を行います。

3 地域に根ざす文化・芸術活動を推進します

- 芸術文化の向上に資する団体に対して後援を行い、芸術文化振興を図ります。
- 地域に根ざした文化・芸術活動を推進します。
- 学校音楽鑑賞教室を開催し、音楽に対する豊かな感性を育みます。

4 郷土の歴史と文化の保存・継承に努めます

- 文化財の調査を引き続き行い、保護や保存など必要な措置を行います。
- 文化財の情報や調査成果などを一般公開し、市民の理解や関心を高めていきます。
- 県指定史跡の山野貝塚について、国史跡指定を目指す

す取組を進めます。

・伝統文化継承活動は、後継者不足に対する支援を行い、市民が伝統文化に触れあう機会を創出します。

・地域文化の向上を目指すため、博学連携事業を中心とした教育普及活動の充実を図ります。

5 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります

- 本年度が初年度であるスポーツ振興計画(後期計画)に基づき、市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション環境づくりを推進します。
- 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を中心に、各クラブの連携の推進と会員数の増加に努めます。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機と捉え、「する」「観る」「支える(育てる)」の3つの視点に着目し、スポーツ環境の整備と充実を図ります。

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所の 整備・運営事業者を募集

募集数 1事業者

受付期間

5月9日(月)～6月10日(金)

※土・日曜日を除く

受付時間 午前9時～午後4時

応募方法 地域密着型サービス事業者募集要項を確認し、申請書などの必要書類を高齢者支援課に提出してください。なお、募集要項は、高齢者支援課または市ホームページで閲覧できます。

※詳細は、お問い合わせください。

申 高齢者支援課 ☎ (62) 3206

児童扶養手当額が変わりました

平成28年4月分(8月支給分)から、児童扶養手当額が変わりました。

変更後 月額42,330円～9,990円

変更前 月額42,000円～9,910円

※8月支給分について、児童二人目以降の加算額は変更ありません(児童一人あたり、二人目5,000円加算、三人目以降3,000円加算)。

図 子育て支援課 ☎ (62) 3272

子育てに関する情報提供や相談を行っています

市では、子育て支援コーディネーターが、子育ての不安や悩み、食事に関すること、保育所の利用についてなど、子育てに関する情報提供を行っています。また、そでがうらこども館でも相談を受け付けていますので、気軽に相談ください。

図 ▶保育課 ☎ (62) 3276

▶そでがうらこども館 ☎ (62) 2333

就学援助制度をご存じですか

教育委員会では、経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方に、学用品費や給食費など、学校での学習に必要な費用の一部を援助する制度を設けています。

援助費目

- 学校給食費
- 修学旅行費・校外活動費
- 学用品等購入費・新入学児童生徒学用品費など
- 医療費(学校の健康診断で学校保健安全法で定める疾病の治療指示を受けた場合)

申請方法 就学援助の申請は学校で受け付けていますので、通学先の小・中学校にご相談ください。

図 ▶通学先の小・中学校

▶学校教育課 ☎ (62) 3718



市立保育所の臨時保育士を募集

勤務形態 月～土曜日の間で原則5日勤務(フルタイムまたは朝夕の時間外パート)

▶臨時職員の登録が必要です。勤務時間などの詳細は、お問い合わせください。 図 保育課 ☎ (62) 3276

公民館
主催

講座・セミナーの受講生を募集します

市民会館・公民館では、地域の方や市民の皆さんを対象とした様々な講座・セミナーを開催しています。自分自身や地域、健康、環境のことについて学習をしながら、仲間づくりをしてみませんか。
各講座の詳しい内容は、各館へお問い合わせください。

- 注意事項**
- 往復はがきでの申し込みは、1講座につき一名の記載です。
 - 申し込み多数の場合は、抽選となります。
 - 材料費などが必要な場合は、各自負担となります。

申込先(場所)	講座・セミナー名	内容	期間(回数)	対象	定員	申込方法・申込期限
市民会館 〒299-0262 坂戸市場1566 ☎(62) 3135	子ども チャレンジ教室	創作活動や体験活動を豊富に取り入れ、学級生の交流を深める楽しい活動です。	5月～1月(8回) 主に土曜日	昭和地区の 小学4～6年生	40名	電話または窓口 5月6日(金)
	女性セミナー	健康など日常生活での身近な課題について学習しながら、仲間づくりをします。	5月～1月(7回) 主に平日午前	昭和地区の成人女性	40名	往復はがき 4月30日(土) 必着
	昭和ふれあい教室	生きがいのある高齢期を過ごすため、身近な課題を取り上げ、仲間づくりの場とします。	5月～2月(8回) 主に平日午前	昭和地区の60歳以上	100名	電話または窓口 5月2日(月)
平川公民館 〒299-0236 横田115-1 ☎(75) 2195 ✉sode61@city.sodegaura.chiba.jp	子どもクラブ	体験学習をととして農業・文化への理解と関心を深めるとともに、仲間づくりの場とします。	5月～2月(7回) 主に土曜日	中川・富岡・平岡地区在住の小学4～6年生	30名	・中川小・平岡小の児童は学校 ・その他の児童は電話または窓口 4月30日(土)
	女性セミナー	日常生活の中で役立つ食や健康づくりなどをテーマに学習し、仲間づくりをします。	5月～2月(7回)	中川・富岡地区の成人女性	30名	往復はがき 4月30日(土) 消印有効
	園芸講座	様々な植物の栽培方法などを学習し、暮らしの中で花と緑を楽しみ、仲間づくりをします。	5月～2月(8回)	市内の成人 (中川・富岡地区優先)	30名	往復はがき 4月30日(土) 消印有効
	ユースカフェ(青年教室)	袖ヶ浦産の食材を使用した料理教室や収穫体験などをととして仲間づくりをします。	6月～2月(8回)	市内在住・在勤の 20～40代	20名	電話またはメール、窓口 5月13日(金)
	うぐいす(高齢者)学級	学習や交流活動を通じて、健康で楽しく生きがいのある生活づくりを目指します。	6月～2月(7回) 主に木曜日	中川・富岡地区と鹿島 区の60歳以上	50名	継続は地区責任者に提出、その他 は電話または窓口 4月30日(土)
長浦公民館 〒299-0243 蔵波513-1 ☎(62) 5713	わんぱく教室	自然体験や工作体験などの体験活動を行い、活動を通じて学級生同士の交流を深めます。	5月～1月(8回) 主に土曜日の午前	長浦地区の 小学4～6年生	50名	電話または窓口 5月6日(金)
	女性セミナー	日常生活の中で役立つ食や健康づくりなどをテーマに学習し、仲間づくりをします。	5月～2月(8回)	長浦地区の成人女性	50名	往復はがき 4月30日(土) 消印有効
	男性セミナー	料理や軽スポーツを通じて交流を図り、よりよい地域コミュニティづくりを目指します。	6月～1月(6回) 土曜日	市内の成人男性	30名	往復はがき 5月6日(金) 消印有効
	健康生き生き塾	健康づくりのための学習や、自宅でもできる運動をしながら講座生同士の交流を図ります。	6月～10月(5回)	40～60代 (長浦地区優先)	30名	往復はがき 5月6日(金) 消印有効
	環境講座	生活環境や自然環境など、身近な環境問題について学習します。	5月～12月(6回)	市内在住・在勤	30名	往復はがき 4月30日(土) 消印有効
	長浦さわやかスクール(一般募集分)	健康で明るい高齢期を過ごすために、心身の健康に関する学習や、人と人との交流を行います。	5月～2月(10回)	長浦地区の60歳以上	30名	往復はがき 4月25日(月) 消印有効
根形公民館 〒299-0255 下新田1277 ☎(62) 6161	子ども絵画教室	水彩画を学びながら友達づくりと豊かな感性を養うことを目指します。	5月～2月(9回) 土曜日の午前	市内の小学4～6年生	16名	電話または窓口 4月25日(月)
	女性セミナー	学習や体験をととして、自分と家族や地域との関わりを考え、仲間づくりをします。	5月～2月(8回) 主に平日午前	市内の成人女性 (根形地区優先)	24名	往復はがき 4月25日(月) 消印有効
	成人絵画教室	水彩画・油絵の基本的な知識・技術の習得を目的とした初心者向けの教室です。	5月～2月(10回) 主に第4土曜日の午前	市内在住・在勤	15名	往復はがき 4月25日(月) 消印有効
	根形ニコニコ教室(高齢者学級)	地域で楽しく生活するために、軽スポーツや学びを通じて、人脈を広げることを目指します。	5月～2月(10回) 主に平日	根形地区の60歳以上	70名	電話または窓口 4月25日(月)
	地域再発見講座	地域の行事や歴史、自然について学習し、地域を再発見します。	5月～2月(7回) 主に土曜日の午後	市内在住・在勤 (根形地区優先)	20名	往復はがき 4月25日(月) 消印有効
平岡公民館 〒299-0211 野里1563-1 ☎(75) 6677	わくわく女性倶楽部	食や健康など、女性としての知識や教養を高める講座を行いながら、仲間づくりをします。	5月～2月(8回)	市内の成人女性 (平岡地区優先)	30名	往復はがき 4月30日(土) 消印有効
	ひらおか シニアセミナー	健康で潤いのある生活実現のため、軽スポーツや健康講座を通じて、仲間づくりをします。	5月～2月(8回)	60歳以上 (平岡地区優先)	70名	電話または窓口 4月30日(土)

▶各館の「幼児家庭教育学級」は本紙5月1日号に、平川公民館の「ものづくり講座」は本紙8月1日号に掲載する予定です。また、市民会館の「働きざかりの男塾」「親業訓練入門講座」「舞台コーディネーター養成講座」は8月頃に、長浦公民館の「ながうら雑学塾」は10月頃に、本紙に掲載する予定です。
なお、各館の「地域家庭教育学級」は、6月頃に各小学校を通じて募集チラシを配布します。

消防団の詰所が完成しました

昭和50年代に建設され、約40年間の長きにわたり活用してきた、第4分団(神納、福王台)と第10分団(代宿・けやき台)の詰所は、老朽化が進んだため、平成27年9月から建替を行い、2月に新しい詰所が完成しました。
地域で愛され、住民を守る活動拠点となるよう、団員一丸となって、気持ちも新たに地域防災活動に邁進していきます。



第4分団の新しい詰所



第10分団の新しい詰所

☎ 消防本部 総務課 ☎(62) 0119

生活福祉資金をご存じですか

生活福祉資金とは、低所得世帯や高齢者・障がい者世帯などで、他機関からの借入れが困難な世帯に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金の貸付を行う制度です。相談者世帯の生活の安定が図れるように、世帯の状況や借入れ希望理由など、相談内容に応じて貸付制度の案内をします。
内容 福祉資金、教育支援資金(教育支援費・就学支度費)、緊急小口資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金
対象 市内在住の、低所得世帯、障がい者世帯、または高齢者世帯
※目的や返済計画などが適当でない場合、貸付できないことがあります。詳細は、お問い合わせください。

☎ 社会福祉協議会 ☎(63) 3888

まちづくり講演会・協働事業報告会を開催しました

(仮称)協働のまちづくり推進条例の制定に向けて、3月6日、長浦おかのう図書館で、まちづくり講演会と協働事業報告会を開催しました。
まちづくり講演会では、地域コンサルタントとして全国のまちづくりを支援する一方、在住している大田区でも地域の活動に参加されている庄嶋孝広氏を講師に招き、「袖ヶ浦をわたしのまちにする協働～市民の力をつないで地域を豊かに～」と題して、地域が好きになるヒントや地域の活動に参加するきっかけなどの講演を行っていただきました。また、平成26年度に行った協働事業について、4団体が取り組んだ5つの事業の報告会を開催しました。
市では引き続き、地域で活動している団体の皆さんを支援していきますので、気軽にお問い合わせください。



まちづくり講演会の様子

☎ 市民活動支援課 ☎(62) 3102

根形公民館 陶芸教室を開催します

日時 第1・3水曜日の午後1時～3時30分 ※初回は5月11日(水) 場所 根形公民館
申込期限 4月22日(金) ※詳細は、お問い合わせください。 ☎ 根形公民館 ☎(62) 6161



中央図書館

☎(63)4646 FAX(63)4650

名画鑑賞会「わが愛の譜 滝廉太郎物語」

日本近代音楽の黎明期である明治中期、「荒城の月」などの名曲を残した作曲家滝廉太郎の、没後90年を記念して制作された伝記映画です。

原作 郷原宏 監督 澤井信一郎

音楽 佐藤勝

出演 風間トオル、鷺尾いさ子、天宮良、檀ふみ、加藤剛ほか

日時 5月7日(土)午前10時～12時5分

場所 2階視聴覚ホール

定員 80名(予約不要) 入場料 無料

☎ 中央図書館

長浦おかのうえ図書館

☎(64)1046 FAX(64)1481

名画鑑賞会「生きる」

老人を主人公にした、世界的名作の1本として見る者に深い感銘を与える、黒澤明監督の最高傑作と賞されているベルリン映画祭銀熊賞受賞作品です。

監督 黒澤明

出演 志村喬、日守新一、田中春男 ほか

日時 4月27日(水)午前10時～12時25分

場所 3階視聴覚室

定員 120名(予約不要) 入場料 無料

☎ 長浦おかのうえ図書館

社教連協

☎(62)3139 FAX(62)4950
〒299-0262 坂戸市場1393-3

全国チャレンジ・ザ・ゲーム大会 普及審判員養成講習会

ロープ、スティック、ボールを使用し記録にチャレンジする全国チャレンジ・ザ・ゲーム大会と、推進員養成講習会を開催できる普及審判員養成講習会に参加しませんか。

日時 4月24日(日)午前9時45分～午後3時

受付 午前9時30分 場所 長浦公民館 多目的ホール

対象 どなたでも 定員 40名(申込先着順)

参加費 一人1,500円(資料・保険代)

▶昼食は各自で持参してください。なお、弁当(600円)の注文を希望する方は、申込時にお知らせください。

申込方法 住所・氏名・電話番号を、はがき、電話、またはFAXでお知らせください。

申込期限 4月21日(木)

※定員に空きがある場合は、当日の参加もできます。

☎ レクリエーション協会(社教連協事務局内)

卓球 フレンドリー混合ダブルス大会

日時 5月28日(土)午前9時～

場所 臨海スポーツセンター

種目 ダブルス(1部、2部)

対象 市内在住・在勤・在クラブ・在学の、高校生以上の方

参加費 一人700円(当日集金)

申込方法 申込代表者の氏名・住所・電話番号・参加者の氏名を、FAXでお知らせください。

申込期限 5月10日(火)

☎ 社協連協事務局

☎ 体育協会 卓球専門部 松原

☎090(4240)2908(19:00～21:00)

お知らせ

カントリーラインダンス袖ケ浦 会員募集

活動日 毎週月曜日

活動時間 長浦公民館は午前10時～正午、臨海スポーツセンターは午後5時～6時

活動場所 長浦公民館 1階多目的ホール、臨海スポーツセンター 3階剣道場

※福王台自治会館を希望する方は応相談

☎ 中野 ☎080(1010)4418(7:00～22:00)

[HP] <http://www.sodekyodo.net/rgroups/view/371>

中国語(ニーハオクラブ) 会員募集

活動日 毎月第2・4土曜日

活動時間 午後2時～4時

活動場所 平岡公民館 会費 月額1,000円

☎ 清水 ☎090(4532)0297

イベント・ガイド

伝統工芸保存会 凧揚げ大会

事前申込は不要です。当日、会場で受付を行います。なお、新規会員も随時募集しています。

日時 4月29日(祝)午前9時～正午

※雨天時は30日(土)に順延

場所 袖ヶ浦海浜公園 参加費 無料

▶先着100名の方にミニ角凧を無償で配布します。配布終了後は、1枚500円で販売します。

☎ 伝統工芸保存会 山本 ☎090(5760)6988

上総自然学校 サツマイモ植え&レンゲトレッキング

日時 5月5日(祝)午後1時30分～4時 ※雨天中止

場所 上総自然学校

対象 どなたでも 定員 20名(申込先着順)

参加費 大人1,000円、小学生500円(保険代)

申込期限 4月29日(祝)

☎ 上総自然学校 糸田 ☎(75)7414 FAX(75)7630

房総楽友協会 名曲コンサート2016合唱団員の募集

練習日 4月10日(日)～8月末の毎週日曜日

時間 午後1時30分～4時30分

場所 君津市八重原公民館(君津市南子安)、君津市生涯学習交流センター(君津市久保)

対象 合唱に興味のある中学生以上の方

※詳細は、お問い合わせください。

☎ 房総楽友協会

早川 ☎080(3152)8491 庄司 ☎0439(55)5071

協会けんぽの保険料率が変わります

平成28年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、平成28年3月分(4月納付分)より、現状の9.97%から9.93%に引き下げとなります(介護保険料率は、現状の1.58%から変更ありません)。

皆様のご理解をお願いします。

☎ 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 企画総務グループ ☎043(308)0522

公証役場無料相談(要申込)

日時 平日の午前10時～午後4時

場所 木更津公証役場(木更津市東中央)

内容 遺言、任意後見、不動産賃貸借、金銭消費貸借、養育費、慰謝料など公正証書作成に関する相談

☎ 木更津公証役場 ☎(22)2243

多重債務に関する無料相談

千葉財務事務所では、借金問題に関する無料の相談窓口と電話相談窓口を開設しています。

予約は不要で、秘密は厳守します。

日時 平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

場所 千葉財務事務所(千葉市中央区椿森)

☎ 財務省 千葉財務事務所 ☎043(251)7830

ファミリーサポートセンター入会説明会

日時 4月27日(水)

午前10時30分～正午、午後1時30分～3時

場所 そでがうらこども館 多目的室

必要なもの 写真(2.5cm×2cm)2枚、市内在住が確認できるもの(運転免許証など)

申込方法 電話またはFAXで申し込んでください。

申込期限 4月25日(月)午後4時

☎ ファミリーサポートセンター(そでがうらこども館内)

☎・FAX(64)3115(祝日を除く月～土曜日の9:00～17:00)

臨海スポーツセンター

赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習

水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。検定合格者には、「赤十字水上安全法救助員Ⅰ」認定証を交付します。詳細は、お問い合わせください。

期日 5月7日・14日・21日の土曜日

時間 午前9時～午後5時 場所 臨海スポーツセンター

対象 満15歳以上の赤十字救急法基礎講習修了者で、一定の泳力を有する方

定員 20名(申込先着順) 受講料 700円

申込方法 電話または窓口で申し込んでください。

☎ 臨海スポーツセンター ☎(63)2711

鯉のぼりが大空を舞います

「山中区大空に鯉のぼりを揚げる会」が、横田地区の中川橋付近で、鯉のぼりを揚げます。

たくさんの鯉のぼりが小櫃川の上空を雄大に舞います。ぜひ、ご覧ください。

期間 5月1日(日)～8日(日)

場所 小櫃川中川橋(国道409号)付近

☎ 市観光協会(商工観光課内) ☎(62)3436



袖ヶ浦いきいき百歳体操説明会を開催

袖ヶ浦いきいき百歳体操は、おもりの入ったバンドを手首や足首に装着し、歌に合わせて動かす筋力運動です。説明会では、高齢期における筋力運動と取組の必要性についての講話と体操の実践を行います。

日時・場所

・4月28日(木)午後1時30分～3時、富岡分館

・5月12日(木)午後1時30分～3時、平岡公民館

・5月13日(金)午後1時30分～3時、平川公民館

対象 おおむね65歳以上の方

申込期限 各日程の前日まで

▶筆記用具を持参し、動きやすい服装でお越しください。

☎ 地域包括支援センター ☎(62)3225

幼児・児童をもつ親の講座

子どもに親のしてほしいことや気持ちをうまく伝える方法を、全3回の講座で学びます。

期日 5月12日・26日、6月9日 ※すべて木曜日

時間 午前10時～正午 場所 長浦おかのうえ図書館

内容 どならない子育てを学ぶ(子どもが良いことをしたときはすぐにほめる方法 など)

対象 幼児・児童をもつ保護者(3歳～9歳のお子さんの親を優先)

定員 10名(申込多数の場合は抽選)

受講料 無料 申込期限 4月25日(月)

▶保育があります。詳細は、お問い合わせください。

☎ 子育て支援課 ☎(62)3272

果樹栽培講習会

果樹の基本的な栽培管理について学びます。

講座は平日の午前中、年間で3回の予定です。

日時(第1回) 5月17日(火)午前9時30分～

場所 農業センター 対象 市内在住の方

定員 30名(申込多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入して郵送してください。申込は往復はがき1枚につき一人です。

申込期限 4月26日(火)必着

☎ 〒299-0236 横田626 農業センター ☎(60)5171

自主防災実務者講習会を開催

千葉県災害対策コーディネーター養成講座

防災活動の知識や経験を積むための講習会です。講座の第1回から3回までを受講すると、県から修了証が交付されます。

日時 第1回～3回:7月2日(土)・3日(日)・9日(土)

午前9時～午後4時30分

第4回:7月10日(日)午前9時30分～午後4時

場所 平川公民館 視聴覚室 内容 実技演習、講座

定員 50名程度(申込先着順) 参加費 各回500円

申込期限 5月31日(火)

☎ 危機管理課 ☎(62)2119

袖ヶ浦俳壇選

春野かなブーメラン飛ぶ犬が飛ぶ
子に送る野菜を採りて霜の朝
如月や雑草の根の力こぶ
天神の一朵の絵馬や梅の月
母よりも姉よりも生き梅の花

そでがうら川柳同好会選

桜便り聞いて浮き立つ旅支度
みやげもの春の匂いの紙袋
ゴミ捨てでミニケージン取れます
通夜の晩義母宛に書く感謝状
もう一度透かして捨てるのし袋

高橋 伊井 鈴木 岩田 中嶋
恵子 はま 徳子 常葉
子 子 子 子 子

桐谷 石井 川島 楠田 伊藤
すみ 井 島 田 藤
み 子 子 子 子 子

市の情報はこちらから

広報そでがうら 毎月1日・15日発行
新聞折込みなどで配布しています。
新聞未購読で市ホームページでの閲覧が難しい方には宅配します。
☎ 秘書広報課 ☎ (62) 2465
市公式ホームページ
http://www.city.sodegaura.lg.jp/
袖ヶ浦市公式ツイッター
https://twitter.com/sodegaura_city
スマートフォンなどに広報そでがうらを配信
「i広報紙」のアプリから、閲覧できます。
携帯電話向けホームページ「マイタウン袖ヶ浦市」
http://www.lamo.jp/sodegaura/
チバテレビの市町村情報
d(データ)ボタンでご覧になれます。
市生活安全メールの配信
携帯電話向けホームページ
から登録できます。
防災行政無線テレホン案内
☎ 0120(031)240(ボウサイ ツウホウ)
火災情報テレホン案内 ☎ (62) 6211
そでがうらタウン情報 平日8:15または
かずさFM(83.4MHz) 12:40と18:30
声の広報そでがうら(音訊グループ「やまゆり」)
視覚障がい者の方へ、広報紙を読み上げ
録音したCDを貸し出しています。
☎ 市社会福祉協議会 ☎ (63) 3888

休日当番医

4月	当番医	診療科目	電話
17日	佐野医院 〔奈良輪1-9-8〕	内科 循環器科	(62)2338
24日	袖ヶ浦医院 〔奈良輪1-8-8〕	外科	(62)2401
29日	高橋医院 〔横田2624〕	内科 小児科	(75)2017

※このほかの救急医療機関の問い合わせ
は消防署 ☎ (64)0119へ

こども急病電話相談

相談時間 毎日 午後7時～翌日午前6時
☎ #8000 または ☎ 043(242)9939

夜間急病診療所 ☎ (25)6284

診療時間 毎日 午後8時～11時
診療科目 内科・小児科
●緊急患者以外はご遠慮ください。
場 所 木更津市中央1-5-18
※荒天時は、休診となる場合があります。

火事・救急通報に障がい者用ファクシミリ
局番なしの119番 袖ヶ浦市消防本部

水道工事当番店(緊急)

緊急以外の修繕工事は
市の指定する工事店へ

月日	工事店・電話(9:00～17:30)
4月15日～16日	産洋設備 (75)6780
4月17日～23日	北袖商事 (63)3271
4月24日～30日	協同建設袖ヶ浦支店 (75)7077

水道事故の緊急時連絡先	
月～金 水道局 ☎ (62)3897	夜間(17:15～)・土・日・祝日 角山配水場 ☎ (62)3111

有害ごみ(スプレー缶・乾電池・テープ類)収集日
4月18日(月)～23日(土)の各地区指定日
廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内)
☎ (63) 1881

市税などの納期 4月16日～5月2日

●固定資産税・都市計画税 1期
納税課 ☎ (62) 2653
一納期内納付を心がけましょう
コンビニエンスストアでも納付できます。
便利で確実な口座振替のご利用を
口座振替の手続きが完了するまで、約2カ
月かかりますので、市税などの各期別納期限
をご確認のうえ、早めに申し込んでください。



編集室から

先日、久しぶりに幼馴染が我が家に集まり、お花見会を行いました。昔は、集まりがある度に私と同い年の子と一緒に、ちょっとしたお遊戯会を披露していたのですが、気付けばそれも〇〇年前の話…。最近ますます時の流れが速く感じます。(S)

今回は、時事通信社の田崎史郎さんを講師にお迎えし、タイムリーな話題をお届けします。
「現在の社会情勢はどうなっているのか?」や「これからの日本に必要なことは?」など、今後の日本の進むべき道を一緒に考えることのできる講演です。
《講師プロフィール》
昭和25年6月22日、福井県坂井郡三国町(現坂井市)生まれ。
中央大学法学部法律学科を卒業した後、昭和48年に時事通信社入社。経済部、浦和支局を経て、政治部へ所属。記者クラブで2年9カ月間、田中角栄元総理が率いる田中派を担当した。平成27年7月からは、特別解説委員となる。
保育があります
講演中、保育を希望する方は、5月9日(月)までに申し込んでください。保育の対象は、満2歳～就学前までのお子さんで、おやつ代などで入300円が必要です。
☎ 生涯学習課 ☎ (62) 3743

小・中学校体験活動支援ボランティア募集

市では、小学5年生と中学2年生を対象に、自然の中での生活体験・困難体験をととして、感動する心や協調性、思いやり、自主性などを培い、心豊かなたくましい児童生徒を育成することを目的に、体験活動を行っています。
今回、2泊3日の体験活動に同行し、登山や野外活動など、児童生徒の活動を支援するボランティアを募集します。
定員 各学校で若干名(12校のうち、1校のみの参加可)
申込期限 5月6日(金)
☎ 学校教育課 ☎ (62) 3727



野外炊飯

自然の中で、子どもたちと一緒に感動を味わいませんか

各学校の日程

学校名	期日	方面
昭和小学校	6/10(金)～ 12(日)	南房総市
長浦小学校	6/28(火)～ 30(木)	君津市(亀山)
中川小学校	6/30(木)～ 7/2(土)	君津市(清和)
奈良輪小学校	9/25(日)～ 27(火)	南房総市
平岡小学校	10/12(水)～ 14(金)	鴨川市
根形小学校	10/13(木)～ 15(土)	南房総市
蔵波小学校	10/19(水)～ 21(金)	南房総市
蔵波中学校	6/12(日)～ 14(火)	北志賀・岩莚山
長浦中学校	6/16(木)～ 18(土)	北志賀・岩莚山
平川中学校	6/16(木)～ 18(土)	奥日光・白根山
昭和中学校	6/19(日)～ 21(火)	八ヶ岳・編笠山
根形中学校	6/19(日)～ 21(火)	北志賀・岩莚山

小・中学校の支援ボランティアを募集
できる時に できる人が できることを

学校の活動をサポートする、保護者・地域の方や団体・企業などの方を募集しています。
主な支援内容
・環境支援 図書の整理、花壇の整備、除草作業、樹木の剪定、修理修繕
・学習支援 職業体験の話、戦争体験の話、読み聞かせ、体験活動(調理、裁縫、工作など)
・安全支援 登下校時のパトロール
・部活動支援 学校の部活動の協力
▶問い合わせと申し込みは、希望する小・中学校へご連絡ください。
☎ 学校教育課 ☎ (62) 3727

郷土博物館 工場夜景見学会を開催

企画展「袖ヶ浦の工業」関連事業

日時 4月28日(木)午後6時～9時
場所 袖ヶ浦海浜公園、海はたる、中袖地区、北袖地区
集合 市役所駐車場(午後5時30分)、郷土博物館駐車場(午後5時50分)
対象 小学生以上の方(小・中学生は保護者同伴)
定員 40名(申込多数の場合は抽選) 参加費 一人100円
申込方法 電話または窓口で申し込んでください。
申込期限 4月21日(木)
☎ 郷土博物館 ☎ (63)0811

ゴールデンウィークのごみ・資源の収集

期日	ごみ・資源物	粗大ごみ	自治会資源回収
4/29(祝)	休み	休み	休み
4/30(土)	通常	通常	通常
5/1(日)	休み	休み	休み
5/2(月)	通常	通常	通常
5/3(祝)	通常	持込のみ可	通常
5/4(祝)	休み	休み	休み
5/5(祝)	休み	休み	休み

▶5月3日(祝)は、火曜日の区分で収集を行います(粗大ごみ戸別収集は行いません)。
持込の受付時間は、午前9時～11時30分と午後1時～4時です。
詳細は、ごみカレンダーをご確認ください。
☎ ▶廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内) ☎ (63) 1881
▶クリーンセンター予約ダイヤル ☎ (63) 1000



講師 田崎 史郎 氏
(時事通信社 特別解説委員)

5月14日(土)
午後1時30分～
市民会館 大ホール

入場無料
手話通訳あり

市民三学大学講座
日本の現状とこれから
～今、考えるべきこと～

総合運動場 春のスポーツ教室

どの教室も、電話または窓口で申し込んでください。
ウォーキング教室
歩き方の基本から始め、ストレッチや簡単な筋力アップ体操を行います。
期日 5月10日～6月14日の火曜日(全6回)
時間 午前10時～11時30分
場所 総合運動場 陸上競技場 など
定員 15名 受講料 3,000円(全6回分)
マラソンクリニック 初級編
マラソンシーズン前に、フォームチェックや基本練習と実戦を行います。
日時 4月29日(祝) 午前9時～11時
場所 総合運動場 陸上競技場 など
定員 15名 受講料 1,500円
ジュニアテニス教室
これからテニスを始めてみたい、少しテニスをやったことのあるお子さん向けのテニス教室です。
期日 5月13日～6月24日の金曜日(全7回)
時間 午後4時30分～6時
場所 総合運動場 テニスコート
対象 小学3～6年生 定員 12名
受講料 7,000円(全7回分)
☎ 総合運動場 ☎ (62) 5350



Index

インデックス

1面 平成28年度当初予算 2面 3面 施政方針の概要と主な事業 4面 新しい行政不服審査法が施行／高齢者の肺炎球菌感染症予防接種／大型貨物車両の通行規制が開始 5面 教育基本方針と教育目標 6面 公民館主催の講座・セミナーの受講生を募集／生活福祉資金をご存じですか 7面 パートナー&イベント・ガイド／鯉のぼりが大空を舞います／袖ヶ浦いきいき百歳体操説明会を開催

住民票などの
証明書交付窓口開設日
4/24・5/8・5/22
毎月第2・第4日曜日 午前9時～午後5時
場所 市役所1階



「広報そでがうら」は古紙配合率70%の再生紙とエコマーク認定の大豆系インク「SOY INK」を使用しています。

住民票の写しと印鑑証明書の時間外交付

平日の昼間(午前8時30分～午後5時15分)に電話予約することで、休日昼間と平日夜間に受け取ることができます。
受取時間 休日は午前9時～午後5時、平日夜間は午後7時まで ☎ 市民課 ☎ (62) 2970